

東久留米市農業振興計画
調査報告書

令和7年3月

東久留米市 市民部 産業政策課

も く じ

1. 東久留米市の農業を取り巻く現状分析	1
2. 現計画の評価分析.....	7
3. 農業者意向及び市民意識の把握	11
(1) 農業者・市民意向調査 概要報告	13
(2) 消費者対面アンケート調査 概要報告	18
(3) 農業関係団体へのヒアリング調査報告	21
4. 東久留米市の農業の課題の抽出	25
5. 東久留米市農業振興計画策定委員会等の支援	41

1. 東久留米市の農業を取り巻く現状分析

1. 東久留米市農業を取り巻く環境の変化

(1) 食料安定供給をめぐる情勢

わが国の食料需給については、世界的な人口増加や新興国の経済成長等により食料需要の増加が見込まれる中、気候変動による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的にはひっ迫することが予想され、加えて、令和4(2022)年2月のロシアによるウクライナ侵攻等により、穀物や肥料など農業生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が継続している。

このような背景のもと、消費者からの食料の安定供給などへの関心が一層高まるなか、農業者は、化学肥料の使用低減による地球環境への負荷低減、新たな感染症の発生リスクに伴う国内外の物流・サプライチェーンへの影響排除、スマート農業技術や新品種の開発等を通じた生産性向上など、安定した食料確保のために、新たな取組が求められているところである。

(2) 人口減少と少子高齢化

日本の人口は、令和2(2020)年の国勢調査では1億2,623万人となり、平成22(2010)年の1億2,806万人をピークに、人口減少社会に突入している。

人口の減少は、生産力の低下や、消費市場の規模縮小といった経済への影響に留まらず、社会基盤の弱体化による地域社会の維持・存続が危ぶまれるなど、わが国全体の深刻な問題となっている。また、全国的に出生率の低下や、生産年齢人口(15~64歳)の減少、高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)の上昇が続いており、今後も人口の減少と、少子高齢化が進むことが予想されている。

このため、農業においては、担い手となる後継者の育成や多様な人材の確保に加え、需要動向などに対応できる優れた経営者の育成が必要となっている。

(3) 消費者ニーズの多様化

人口の減少が進む中で、単身世帯、共働き世帯の増加を背景にライフスタイルが変化し、中食・外食需要の増加や、食の簡便化志向の高まりなど、食事への消費者ニーズの多様化がますます広がっている。

その一方で、遺伝子組換え農産物、ゲノム編集農産物に係る食品表示や、産地・製造地表示への消費者の関心は高く、国産原材料を使用する動きの高まりなど、食の安全・安心への配慮が求められており、生産者においては、食品の安全性などを確保するため、環境保全型農業への取組などにより、安心・安全な農産物の供給が望まれている。

(4) ふれあい型農業への関心の高まり

政府の調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、三大都市圏に住む人の地方移住への関心が高まっている。また、近年、観光農園など農業とふれあう体験型農業や、援農、テレワークやサテライトオフィスをきっかけとしたグリーンツーリズム、二地域居住、移住など、都市住民の関心を通じて、地域社会との関係人口の拡大が進んでいる。

このように、周辺都市を含め、住民等が都市農業に関わることで、農業のファンとも言うべき都市農業への関心層を創出し、関係人口の創出・拡大や関係の深化を図っていくことが求められている。

(5) 農業が担うべき多様な役割の変化

都市農業は、農産物を供給するだけではなく、環境保全や防災など、多様な役割を担う産業として、近年見直されている。国では、平成28(2016)年に策定した「都市農業振興基本計画」の中で、都市農業の有する多様な機能として、①農産物の供給機能、②農業体験・交流機能、③農業への理解の醸成機能、④良好な景観の形成機能、⑤国土・環境の保全機能、⑥農地の防災機能の6つを挙げ、その機能を十分に発揮していくことを目指している。

(6) 自然災害の脅威

近年、地球温暖化等による気候変動や、頻発する自然災害により、農作物の高温障害、風水害など農業生産は様々な影響を受けている。こうした農業を脅かすリスクに対応するため、減災対策や危機管理、農業経営におけるセーフティネットの構築が重要である。

2. 東久留米市農業の現状

(1) 農 家

①農家数

令和2(2020)年の農林業センサスでは、本市の農業収入のある販売農家数は169戸、販売農家人口は634人である。平成22(2010)年と比べると、最近10年で販売農家は、220戸から169戸に減少している状況(減少率23%)で、主業経営体数は、77戸から15戸と81%も減少している状況にある。(表1.1)

表 1.1 農家数の推移

	農家数 (戸)	自給的農家 (戸)	販売農家(戸)			計
			主業経営体数	準主業経営体数	副業経営体数	
平成17年	295	77	72	34	112	218
平成22年	299	79	77	42	101	220
平成27年	275	89	84	11	91	186
令和2年	241	72	15	92	62	169
構成比(R2)	100.0%	29.9%	6.2%	38.2%	25.7%	70.1%

資料：農林業センサス

②農家人口

本市の販売農家人口は、平成 22（2010）年と比べると、最近 10 年で 959 人から 634 人に減少している（減少率 34%）。年齢別では、高齢者である 65 歳以上が 247 人と、販売農家人口の 38.9% を占めており、次点の 50 歳以上 64 歳以下の 164 人を含めると、今後 10 年間で、農家の高齢化が一層進むことが予想される。（表 1.2）

表 1.2 年齢別販売農家人口の推移

各年 2 月 1 日 単位：人（販売農家数は戸）

	販売農家数	年齢別世帯員数				
		29歳以下	30-49歳	50-64歳	65歳以上	計
平成12年	260	388	331	207	334	1,260
平成17年	218	280	238	186	297	1,001
平成22年	220	250	189	212	308	959
平成27年	186	173	140	202	237	752
令和 2 年	169	123	100	164	247	634
構成比(R2)	-	19.4%	15.8%	25.9%	38.9%	100.0%

資料：農林業センサス

③経営規模別農家数

令和 2（2020）年の農林業センサスによると、本市の販売農家の一農家当たりの経営耕地面積では、0.5ha 以上 1.0ha 未満が 73 戸と最も多く（構成率 30.3%）、次点で 0.3ha 以上 0.5ha 未満が 41 戸（構成率 17.0%）、1.0ha 以上 2.0ha 未満が 34 戸（構成率 14.1%）となっている。いずれの経営規模も、経年的に農地の減少に伴い、農家数は減少傾向にある。（表 1.3）

表 1.3 経営規模別農家数の推移

各年 2 月 1 日 単位：戸

	農家数	自給的農家 0.3ha未満	販売農家					計
			0.3ha未満	0.3-0.5ha	0.5-1.0ha	1.0-2.0ha	2.0ha以上	
平成12年	369	109	12	62	111	66	9	260
平成17年	295	77	14	57	90	51	6	218
平成22年	299	79	18	59	86	50	7	220
平成27年	275	89	15	42	84	39	6	186
令和 2 年	241	72	13	41	73	34	8	169
構成比 (R2)	100.0%	29.9%	5.4%	17.0%	30.3%	14.1%	3.3%	70.1%

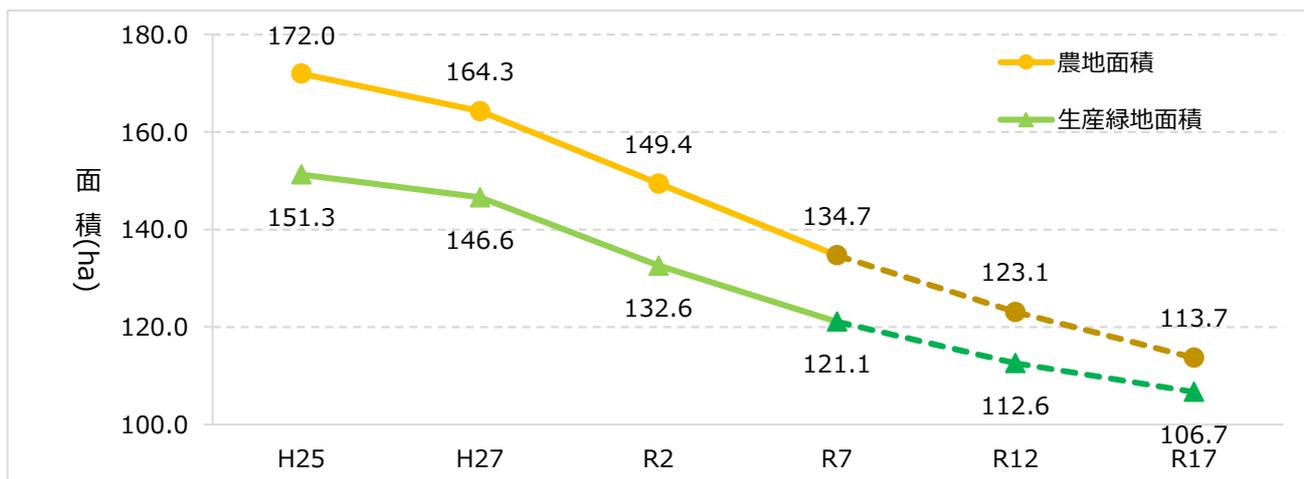
資料：農林業センサス

（2）農 地

①農地面積

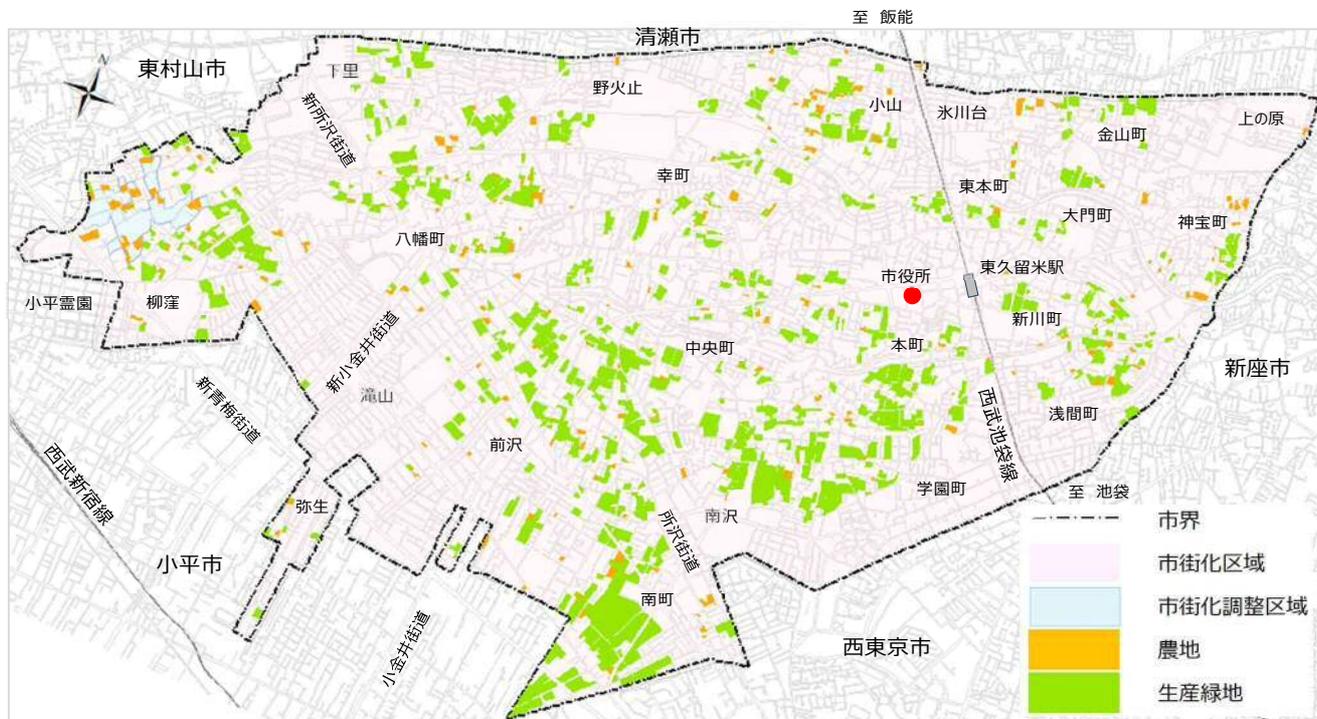
農地面積は、令和 2（2020）年時点で 149.4ha、令和 6（2024）年時点で 135.7ha（農業委員会資料）と、4 年間で 13.7ha 減少しており、このまま推移すると、令和 17（2035）年は 113.7ha と予測される。

生産緑地面積も令和 6（2024）年時点で 121.1ha（農業委員会資料）と、減少傾向にあり、このまま推移すると、令和 17（2035）年は 106.7ha と予測される。（図 1.1、図 1.2）



資料：農業委員会

図 1.1 農地面積・生産緑地面積の推移



資料：農業委員会

図 1.2 農地・生産緑地分布図

②経営農地

令和 2 (2020) 年の農林業センサスでは、販売農家の経営耕地面積は、平成 22 (2010) 年と比べると、最近 10 年で宅地転用等により、176ha から 144ha に減少している状況 (減少率 18%) である。一方で、販売農家の戸当たり面積は、最近 10 年間で 0.75ha/戸から 0.79ha/戸へと拡大傾向にある (増加率 5%)。(表 1.4)

表 1.4 経営耕地面積と戸当たり面積の推移

各年2月1日 単位：ha

	経営耕地面積 (ha)			戸当たり面積 (ha/戸)		
	自給的農家	販売農家	計	自給的農家	販売農家	全農家
平成12年	19	209	228	0.17	0.80	0.62
平成17年	12	166	178	0.16	0.76	0.60
平成22年	11	165	176	0.14	0.75	0.59
平成27年	14	140	154	0.16	0.75	0.56
令和2年	11	133	144	0.15	0.79	0.60
構成比(R2)	7.6%	92.4%	100.0%			

資料：農林業センサス

(3) 担い手

①農業就業者

令和2（2020）年の農林業センサスによると、販売農家の就業人口は333人のうち、15歳以上64歳以下の就業人口は154人（構成率46.2%）、65歳以上が179人（構成率53.8%）となっており、半数以上が高齢就農者となっている。（表1.5）

また、男女別就業人口では、平成27（2015）年から令和2（2020）年までの期間で、女性就農者が大幅に減少している。（表1.6）

表 1.5 販売農家の年齢別就業人口

各年2月1日 単位：人（販売農家数は戸）

	販売農家数	年齢別就業人口				
		15-29歳	30-49歳	50-64歳	65歳以上	計
平成12年	260	59	254	205	274	792
平成17年	218	38	189	174	244	645
平成22年	220	9	98	145	227	479
平成27年	186	13	72	153	170	408
令和2年	169	4	42	108	179	333
構成比(R2)	-	1.2%	12.6%	32.4%	53.8%	100.0%

資料：農林業センサス

表 1.6 販売農家の男女別就業人口

各年2月1日 単位：人

	男性	女性	計
平成12年	416	376	792
平成17年	335	310	645
平成22年	248	231	479
平成27年	221	187	408
令和2年	206	127	333
構成比(R2)	61.9%	38.1%	100.0%

資料：農林業センサス

②認定農業者

認定農業者は、令和6（2024）年度で、51 経営体となっている。（表 1.7）

表 1.7 認定農業者数

認定年度	経営体数	令和6年度	
		認定者（個人）	法人
認定農業者数	51	49	2

資料：産業政策課

（4）農業産出額

農業産出推計額は、令和5（2023）年度では72 千万円となっており、平成27（2015）年度以降減少基調にある。（表 1.8）

品目としては、面積、産出額を見ても「ホウレンソウ」「コマツナ」が本市を代表する品目となっている。（表 1.9）

表 1.8 農業産出額の推移

	単位：千万円						
	いも類	野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	合計
H27	7	100	8	7	1	1	127
H28	5	94	9	7	1	1	119
H29	4	91	10	7		1	114
H30	3	74	10	6		1	96
R元	12	52	10	7	1		84
R2	14	56	9	5			87
R3	8	42	8	6			67
R4	10	51	9	6			79
R5	7	51	8	6			72

資料：市町村別農業産出額（農林水産省、東京都）

表 1.9 令和5年度産 主要農産物の生産状況

品目	面積 (ha)	収穫量 (t)	産出額 (百万)
ホウレンソウ	24.8	268	79
コマツナ	11.9	214	58
ダイコン	10.4	420	27
スイートコーン	9.9	86	19
ブロッコリー	9.3	91	32
エダマメ	8.1	73	53
パレিশヨ	6.2	119	13
キャベツ	5.6	234	14
カブ	5.5	130	14
サトイモ	5.3	52	15

資料：東京都生産物状況調査

以上

2. 現計画の評価分析

本計画は、「市民みんなで未来につなげる都市農業」を将来像として平成 28 年 3 月に策定され、以降、中間見直しを実施（令和 3 年 3 月）された。計画では、将来像を実現するために「①魅力ある農業経営づくり」「②市民生活を支える農地の維持、保全」「③暮らしに潤いをもたらす農業の展開」「④東久留米市農業振興計画の推進」の 4 つを施策の柱としている。なかでも「重要度、緊急度、優先度の高い計画」、「農業振興において効果や広がりのある計画」、「農業者と市民の相互理解が深まる計画」等の視点から 9 つの重点事業を設定し、その実現に向けて様々な施策を展開してきた。ここでは、これらの施策の実施状況について、以下に整理する。

(1) 魅力ある農業経営づくり

①活力ある経営体の育成

- 中心的農業者や認定農業者を対象に、トラクター等の農業機械の導入やハウス等の農業用施設の更新工事など、中核的・中心的農業者支援事業の実施し、経営体の近代化、改善を通じて生産環境の整備を実施した。
- 将来に渡り安定的かつ戦略的な農業経営を図る認定農業者の拡大を目指し、説明会やフォローアップ相談会を開催し、認定農業者数の確保に努めている。
- 認定農業者で組織される「認定農業者の会」の運営支援を行うほか、「農業経営者クラブ」との合同で開催される研修会の支援を実施した。
- 原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業により、コロナ禍における原油価格や物価高騰による農業経営への影響を緩和する措置を講じた。

②後継者、担い手の育成

- 国や東京都、JA と連携の上、農業者に対して各種研修に関する情報提供を実施した。優れた農業経営を確立する「東京都指導農業士制度」を周知し、担い手の育成を支援している。
- 一般社団法人東京都農業会議の後継者顕彰制度を活用し、より一層の農業経営にまい進できるよう、農業委員会において候補者を推薦しており、顕彰者で組織される「農業経営者クラブ」の運営を支援している。
- 農福連携について、多様な参加者や援農内容を把握するための意向調査を実施した。

③地域性を生かした農業生産

- 環境に配慮した農業を推進するため、農業用資材、有機質堆肥の購入に係る経費の支援を実施し、生産コスト縮減を支援している。
- 農業者の労働力を確保するため、東京都農林水産振興財団が実施する地域援農ボランティア養成事業（東京の青空塾）の活用し、東久留米市援農ボランティアの育成を実施した。

④消費者と結びついた流通、販売

- 市内に 80 か所以上の直売所があり、直売所マップを作成してPRに努めている。
- 直売所等の充実支援を行い、市内にロッカー型自販機の整備を開始した。
- 東久留米市認定農業者の会、東久留米市農業経営者クラブ等と連携し、地場産野菜の即売会（夕市）（昼市）の開催を支援し、消費者に対し地場産農産物の販売を促進した。
- 全市立小・中学校で、市内産農産物を使用した給食を食べる「くるめ産給食の日」を実施している。また、学務課と農業者の情報交換を実施、学校給食用物資納入事業者登録を支援している。
- 移転・売場を拡大した共同直売所「JA 東京みらい東久留米新鮮館」に対し、都市農業活性化支援事業補助金にて支援を実施した。

（2）市民生活を支える農地の維持、保全

①生産緑地の維持、保全

- 相続税の納税猶予を受けることができる生産緑地法に基づく「特定生産緑地制度」を、様々な機会をとらえ制度の周知を実施した。
- 毎年 11 月頃に実施する都市計画審議会に諮り、生産緑地の指定を実施している。

②農地の保全と有効活用

- 東京都による補助事業を活用し、農地保全に結び付く施設整備支援を行っている。
- 東京都の制度を活用し、広域援農ボランティアの案内及び募集を行っている。

③農地の賃借の仕組みづくり

- 令和 3 年度より貸借意向調査を実施し、出し手と受け手のマッチングに取り組んでいる。
- 農業関係機関や近隣市に対し、農地賃借制度の意見交換会を実施し、制度設計の検討を実施した。
- 関係機関と連携し、広報誌を通じて都市農地賃借円滑化法の周知を実施している。

④まちづくりとの連携

- 農地を、避難空間として大規模災害時に活用できるよう「防災協力農地」として指定している。

(3) 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

①東久留米市農業のPRと交流の場づくり

- 農業者と市民の交流の場として、畑などで行われる収穫体験や即売会の農業イベント情報について、広報や市ホームページ・SNSで情報発信をしている。
- 東久留米西口駅前ナイトマルシェ（地域産業推進協議会主催）を開催し、地場産野菜の販売支援を通じて、交流の場づくりや地産地消を推進した。
- 直売所マップ（農さんぼマップ）のデジタル化（ウォーキングアプリへの掲載）を進める。

②ふれあいの場の確保と拡大

- 体験型農園に関する説明会を実施し、農園数の拡大に結び付けた。また、市のホームページを通じて、都市住民等へ農園利用の発信を行っている。
- 市民農園については、土地所有者から借用して運営しており、所有者の意向により返還（閉園）した場合には、市全体のバランスを考慮しつつ新たな市民農園の開園に結び付けるなど、農園数の維持に努めている。
- 学校給食用物資納入業者登録制度について、関係機関と連携し、農業委員会だよりで周知した。
- 市内において、地場産農産物の利用促進について検討を実施した。

③都市環境へのうるおいの提供

- 緑地と一体となって武蔵野の風景を形成している農地については、東久留米市第三次緑の基本計画及び東久留米市緑地保全計画において、保全の対象としている。

(4) 東久留米市農業振興計画の推進

- 毎年度、農業振興計画推進協議会、同推進委員会を開催し、農業振興計画の推進に向けた検討、進捗状況の管理を行っている。

以 上

3. 農業者意向及び市民意識の把握

(1) 農業者・市民意向調査報告書（概要版）

1. 農業者意向調査について

(1) 回答者の概要

市内農家 236 戸に対し郵送配布し、オンラインを含め、回答は約 6 割の回収率であった。回答世代は、約 7 割が高齢者（うち約 3 割が後期高齢者）と偏りがあるものの、本市の年齢別就農人口の約 5 割が高齢者層であること（令和 2 年 農林業センサス）を踏まえると主要な農家からの回答を得ているといえる。

回答した農家は、全 130 戸のうち、126 戸が自己耕作する農家であった。うち戸別農業従事者は全体の約 5 割が 2 人であり、世帯外の雇用従事者は回答者 19 人中約 5 割が 1 人であった。

(2) 回答内容の概要

①農産物の販売方法について

農家の販売先は、現状、将来とも上位が個人直売（庭先販売等）、自家消費としており、直売所が全体の約 8 割を占めていた。

②今後の農業経営意向

「現状のままの規模で経営を継続」する者が全体の 7 割を占めており、「経営規模を縮小したい」、「離農したい」、「まだわからない」と回答した者は、全体の 25%に及んだ。

また、今後の経営内容は、「少量、多品目の農業を進める」、「新技術・新品目による高収益を目指す」、「施設利用による高収益を目指す」と回答した者が多く、「スマート農業等省力型農業に取り組む」、「農作業の委託を募る」、「家族経営から法人経営へ移行する」、「観光農園により観光振興を図る」、「6 次産業化に取り組む」、「新東京都 GAP 認証による品質確保」の回答は稀少意見であった。

今後の農業所得目標については、「50 万円未満」、「50～100 万円未満」が全体の 4 割と最も多い回答であり、次点で「100～300 万円未満」、「300～500 万円未満」、「500～1,000 万円未満」の順でそれぞれ全体の 1 割から 2 割程度の回答であった。

③今後の農地保全・活用や営農上の課題

全回答者の約 8 割が、相続税の税負担を課題としており、約 6 割が固定資産税などの税負担を課題としていた。次点で「後継者の確保」、「営農環境の悪化」を課題とする意見が確認された。

また、営農継続するうえで支障と認識している点では、「夏の暑さや異常気象による被害」、「鳥獣による被害」、「資材や機械などの価格高騰」、「野菜や剪定枝の残渣処理が難しい」、「空き缶やごみなどの不法投棄が多い」などの意見が多く確認された。

④担い手について

後継者が既に農業に従事している農家は、全体の約3割であった。「後継者がいるが継ぐかわからない」、「後継者がいない」がそれぞれ約2割確認された。「いずれ継ぐ予定である」、「継ぐ予定はない」と回答した農家は、約1割程度確認された。

⑤労働力の確保について

全回答者の約8割が、農家の労働力の確保について、現状の体制（農業者自らできるだけ頑張る）で営農継続することが確認された。また、それぞれ約4～5割の農家が、後継者が中心となり労働力を確保する、もしくは機械化等の省力化により労働力を確保すると考えている。ボランティアの協力を得る、パートやアルバイトを雇うなどの雇用就農者を募り、労働力を確保したい農家は、それぞれ約2割程度確認できた。

援農ボランティアの確保については、必要としない意向を示す農家が全体の6割程度確認されたが、繁忙期（1週間程度）など、必要な時だけでも手伝いが可能であるなら受け入れたいとする農家が約2割程度存在した。少数意見だが、「中長期的（数か月程度）の手伝いが可能である方なら受け入れたい」、「農業への意向や一定以上の技術を確認できる方なら受け入れたい」と意向を示す農家も確認された。

⑥認定農業者制度について

全回答者の約3割が既に認定農業者であり、認定を受けたい農家は1戸であった。「知っているが、認定を受けていない」と回答した農家は約5割に及んだ。また、「聞いたことはあるが内容は分からない」、「知らない」が全体の約3割確認されており、制度の周知が望まれるところである。

⑦東京都エコ農産物認証制度について

全回答者の約1割が既に制度認証者であり、認証の検討をしている農家は、4戸確認された。「知っているが、認証を受けていない」と回答した農家は約5割に及んだ。また、「知らない」が全体の約4割確認されており、制度の周知が望まれるところである。

⑧環境保全型農業について

全回答者の約5割が環境保全型農業の取り組んでおり、以前は取り組んでいたが、今は取り組んでいない農家が1戸確認された。約3割の農家が「知っているが取り組んでいない」、約2割の農家が「興味・関心がない」と回答しており、事業の周知が望まれるところである。

環境保全型農業に取り組む農家のうち、約7割の農家が、堆肥や緑肥で土づくりをする取組をしており、それぞれ約5～6割の農家が、農薬使用回数を減らすことや、化学肥料使用量を減らす取組をしていた。農薬不使用で生産している農家は9戸、化学肥料不使用で生産している農家は4戸確認された。

また、環境保全型農業が実行しにくいとする農家の認識においては、全回答者のそれぞれ約5割が「手間や費用がかかる」、「病気や虫の害で商品化が難しくなる」と認識し、それぞれ約2割が、

「良質な堆肥が入手しにくい」、「収量が減る」と回答しており、取組農家との意見交換や、営農技術の普及などが望まれるところである。

⑨市民との交流の効果的な取組方法について

全回答者の約7割が「収穫体験など体験型イベントの実施」を考えている。その他、約5割の農家が「即売会等の販売イベントの実施」、それぞれ約3割の農家が「市民農園の開設及び運営」、「子どもたちが農業にふれる機会の創出」、「体験型農園の開設及び運営」を考えている。稀少意見ではあるが、「農業に関する講座等の実施」、「観光農園の開設及び運営」といった考えも確認された。

⑩農業や農地の役割について

全回答者の約8割が、農業や農地の役割は、新鮮で安全な農産物の供給にあると認識している。その他それぞれ約4割が、「街中に農地がある景観・風景の形成」、「災害発生時の避難先としてのオープンスペースの確保」が重要であると考えている。次点で「環境に配慮した農業推進」、「東久留米市産農産物の地産地消の推進」「良好な環境の形成」、「子供に対する情操教育や食育の場の提供」などが認識されていた。

(3) 考 察

調査項目のほか、自由意見として、主に農業機械購入、肥料、農薬、資材の補助金に関する要望、相続税に関する要望などの個別意見を頂いている。

本市の畑作農業においては、地球温暖化に伴う環境の変化に対応した営農技術、環境保全型農業の推進、設備投資意欲の減退、肥料・農薬・燃料費の高騰に伴う農業所得の減少、労働力の確保、防災減災への役割など都市農業を持続可能な産業にするための課題は多岐に及ぶが、圧倒的な消費人口の多さや、市民の都市農業に対する理解、多くの直売所の存在、恵まれた豊富な水資源、美しい緑の景観など、地域資源の強みを生かしながら、農業の振興を図ることが重要であると考えられる。そのような観点から、本調査結果は、以下の点を施策の骨子案の検討に資する課題として考える。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (ア) 農業後継者不足と販売農家の育成 | (イ) 生産者の販売機会の拡大 |
| (ウ) 都市農業に対する市民の理解 | (エ) 都市化の進展に伴う農地の減少など |

2. 市民意識調査について

(1) 回答者の概要

無作為抽出による成人市民 2,000 人に対し郵送配布し、オンラインを含め、回答は約4割の回収率であった。回答世代に偏りはなく、全世代からほぼバランスよく回答を得ているところである。

回答した市民の職業は、会社員・主婦/主夫が全体の約7割、家族構成は、親子2世代・夫婦2人による者が全体の約7割を占めていた。

(2) 回答内容の概要

①農産物の購入について

市民の農産物（野菜・果物・花）購入の判断基準は、新鮮さ・価格と回答した者が全体の約8割を占め、これら農産物の購入先は、市内スーパーと回答した者が全体の約9割を占め、購入店舗に対するこだわりは、購入の利便性、購入価格、種類の豊富さや品質などの上位3つに回答が集中していた。

②農産物直売所について

市民の直売所に対する印象は、野菜が新鮮である、値段が安い、野菜がおいしい、品質がよいという回答が多かったものの、一方でいつ開いているかわからない、品数、量が少ない、開いている日や時間が短い、値段が高い、無人販売で農家の顔が見えない、品質が良くないなどの少数意見も確認された。

また、農産物直売所の利用は、週1回、週3回、たまに利用するとする回答で全体の7割以上を占め、利用したことがない者は、全体の約2割、直売所の存在を知らない者は少数であった。

③有機農産物等の購入について

市民の有機農産物やエコ農産物、GAP認証農産物の購入に対する意識は、通常の農産物と同じくらいの価格なら購入したいという者が、全体の半数以上確認された。

④農とのふれあいについて

市民の参加したい農業イベントは、1) 農産物の即売会、2) 農作物の栽培・収穫体験、3) 花木の寄せ植え体験、4) 市内農産物を使った料理教室に多くの意見が集中した。

また、市民農園や体験型農園に対しては、全体の約6割に関心があり利用希望があることが確認された。

市民の農家に対する援農（アルバイト、ボランティア）への参加意欲は、アルバイト（有償）として農業をやってみたい、ボランティア（無償）で農業をやってみたいが全体の2割程度を占めていた。

⑤東久留米市の農業に対する関心について

柳久保小麦が、市の特産品であることは、市民に高い知名度があった。

市内に農業・農地があることで、新鮮な農産物を供給している、季節を感じるできると回答した者が全体の半数以上を占めていた。

また、農業・農地に対する期待として、

- 1) 市民の日常生活への新鮮で安全な農産物の供給
- 2) 学校給食等での新鮮で安全な農産物の供給
- 3) 子どもたちが学校教育や情操教育の中で、農業にふれる機会の創出
- 4) 街中に農地がある環境（農地があることにより農地周辺が涼しく感じるなど）

などの意見が多くを占めた。

最後に、農業を守っていくために必要なこととして、

- 1) 地産地消の体制づくり
- 2) 農業に関する情報の提供（広報・直売所マップ等）
- 3) 緑や花のある農業景観を生かしたまちづくり（菜の花・ひまわり畑等）
- 4) 物価高騰の時代であっても、市内で生産された農産物をなるべく購入する
といった市民の認識が確認された。

（3）考 察

市民 803 名のうち、300 件を超える自由意見を頂いているが、そのほとんどは、農のある空間に住んでいることの喜びや感謝、市街地にあつて都市農業を支えている生産者への前向きな意見があつたことは特筆すべきことである。

農とふれあう機会を基幹として、市民からは地産地消の観点から、援農、交流イベント、学校給食を含めた安全安心な地場産野菜の購入、直売所の購入方法や販売する農産物のあり方、市民農園・体験型農園の利用、農地の存続など多岐に及ぶ農家、行政への意見があることから、本調査結果は、以下の点を施策の骨子案の検討に資する課題として考える。

- | | |
|---------------------|------------------|
| （ア）生産者の販売機会の拡大 | （イ）都市農業に対する市民の理解 |
| （ウ）都市化の進展に伴う農地の減少など | |

以 上

(2) 消費者対面アンケート調査報告書 (概要版)

(1) 回答者の概要

消費者 300 人に対し大規模商業施設を活用して、対面調査を実施した。対面調査のため、回答率 100%であった。回答者の特徴は以下のとおりである。

- 1) 回答者は、市内居住者数と市外居住者数の比率が 2 : 8 であった。
- 2) 市外居住者のうち、都内居住者と埼玉県居住者の比率が 7 : 1 であった。
- 3) 都内居住者のうち、西東京市居住者と練馬区居住者の比率が 2 : 1 であった。
- 4) 埼玉県のほとんどが新座市居住の回答者であった。

回答世代は、40 代が最も多く、次点で 30 代、50 代の順で回答を得ているところである。回答者の職業は、過半が会社員であり、次点で主婦/主夫である。家族構成は、親子 2 世代が全体の約 7 割を占めていた。

(2) 調査結果の概要

①東久留米市農業の知名度

市内居住者は、柳久保小麦が市の特産品であることを良く知っていたが、市外居住者（以降、市外と記述）はほとんど知られていなかった。また、市内に農家の直売所が存在していることはわかっても 80 か所以上あることや、東久留米市の小麦生産量が都内第 1 位であることは、市内居住者、市外居住者とも知名度は低かった。さらに市内の花農家が、国内最大規模の関東東海花の品評会で金賞を受賞していることは、どちらにもほぼ知られていなかった。

②東久留米市産ハウレンソウの知名度

市内居住者の約 6 割が「知っている」と回答し、地元におけるハウレンソウの知名度の高さが窺える。市外居住者は、「知っている」と回答した者は約 3 割で知名度が低い状況であった。市外への消費 PR が必要と考えられる。

③東久留米市産トマトの知名度

市内居住者の約 5 割が「知っている」と回答し、地元におけるトマトの知名度の高さが窺える。市外居住者は、「知っている」と回答した者は約 2 割で知名度が低い状況であった。市外への消費 PR が必要と考えられる。

④東久留米市産小松菜の知名度

市内居住者の約6割が「知っている」と回答し、地元における小松菜の知名度の高さが窺える。市外居住者は、「知っている」と回答した者は約3割で知名度が低い状況であった。市外への消費PRが必要と考えられる。

⑤東久留米市産えだまめの知名度

市内居住者の約5割が「知っている」と回答し、地元における「えだまめ」の知名度の高さが窺える。市外居住者は、「知っている」と回答した者は約2割で知名度が低い状況であった。市外への消費PRが必要と考えられる。

⑥東久留米市産梨の知名度

市内居住者の約2割が「知っている」と回答し、市外居住者も、「知っている」と回答した者は約1割に留まった。市内・市外とも消費PRが必要と考えられる。

⑦東久留米市産花きの知名度

市内居住者の約2割が「知っている」と回答し、市外居住者も、「知っている」と回答した者は約1割に留まった。市内・市外とも消費PRが必要と考えられる。

⑧地場産農産物購入について

市内居住者は「新鮮さ」を一番重視しているが、市外居住者は、「価格」を一番重視していることが確認された。また、市内居住者、市外居住者とも「同じ値段なら地場産がよい」を一番重視していることが確認された。

⑨農産物の購入先

市内居住者、市外居住者とも「スーパーマーケット」を一番重視していることが確認された。

⑩市内直売所の利用経験について

市内居住者は「月1回以上」が最も多く、次点で「週1回以上」であった。また、市外居住者の約1割が「月1回以上」利用していることがわかった。さらに「利用したことがない」、「場所を知らない」など、当然ながら約7割の市外居住者が認知していなかった。

⑪スーパー、八百屋・花屋、直売所を購入先とする理由

「スーパーマーケット」、「直売所」は、消費者にとって、「新鮮さ」が購入先として第1義に考えているが、「八百屋・花屋」は、「値段が安い」として購入先として選定されていることが確認された。

⑫体験型農園について

市内居住者は「あることを知っている」が最も多く、次点で「体験したことがある」となっている。また、市内・市外居住者とも約1割程度が「興味がある」ことがわかった。

⑬農作業への関心について

市内居住者は「気軽に体験したい」が最も多く、次点で「農作業の手伝いをしてみたい」となっている。また、市内・市外居住者とも約1割程度が「農家の指導を受け、農産物を作ってみたい」ことが確認された。

⑭地場産農産物の消費拡大に向けた取り組みについて

市内居住者は「スーパー等で地場産品コーナーを増やす」が最も多く、次点で「学校給食での使用を増やす」であった。また、市内・市外居住者とも約3割程度が「食堂やレストランで地場産農産物を使う」という考えがあることが確認された。

⑮今後の農業に期待することについて

市内居住者は「地場産の農産物が購入できる場所がわかるアプリが欲しい」が最も多く、次点で「飲食店や学校給食での地場産農産物の利用」となっている。また、市外居住者の3割程度が「消費者が農作業に参加できる体制づくり」という考えがあることが確認された。

⑯農地に対する考えについて

市内居住者は「生産緑地など緑やオープンスペースとしてできるだけ残すべき」が最も多く、次点で「意欲ある農家の農地を中心に残すべき」となっている。

(3) 考 察

自由意見を頂いているが、そのほとんどは、東久留米市の農業のことについて、「知らなかったが勉強になった」、「今度買いたい、食べてみたい」という声を頂いた。

消費者からは地場産農産物の消費拡大の観点から、農家への援農、学校給食に対する地場産野菜の提供、直売所のあり方、体験型農園の利用、農地の存続など多岐に及ぶ農家、行政への意見があることから、本調査結果は、以下の点を施策の骨子案の検討に資する課題として考える。

(ア)生産者の販売機会の拡大

(イ)都市農業に対する市民の理解

(ウ)都市化の進展に伴う農地の減少など

以 上

(3) 農業関係団体へのヒアリング調査報告書

市内の農業関係団体7団体に対し、現計画の計画体系に関わる施策実績を報告するとともに、本市農業の現状や課題、令和8年度に予定される更新計画への意見や要望などを把握するため、ヒアリング調査を実施した。各団体に対するヒアリング結果の要点を、下表に示す。

令和6年12月23日実施

1	東久留米市営農振興会
●	市内流通、販売の検討 市内に1件しかない畜産農家も農協の直売所で、冷凍販売している。自分で焼いて試食販売もしている。値段も高くない。 消費者アンケートから、枝豆、ほうれん草、トマトの認知度が低いと感じる。
●	担い手の育成 ブロッコリーが指定野菜になったので補助金があるべきと考える。 高騰する肥料や、マルチなどの資材、農業機械の購入にも補助金をお願いしたい。
●	生産緑地の確保 相続税の納税により、農地の減少は歯止めがきかない。制度に対する規制緩和を一番求める。
●	鳥獣害について 葉物野菜のネズミの被害が増加している。対策費に補助金があると助かる。
●	援農体制の検討 支援者が入るとやりにくいし、来ても人件費が払えないので、受入希望者は少ない。特に、高齢支援者は、受入が敬遠される傾向にある。
2	東久留米市認定農業者の会
●	生産環境の整備 地球温暖化による猛暑日の増加でハウスの葉物野菜の高温障害が多い。一番効果的なのは、熱を反射する資材で遮光が重要。露地野菜も、遮光ネットが必要である。 補助金でエアコン設備を他事例で聞いたが、費用対効果が出ない。
●	生産緑地の確保 大部分の農家は、相続の時のために、農地を所有しておく(とっておく)しかない。だから、その度に農地が減少するのは、私としては仕方がないことかとは思う。施設農業が中心になっているので、農地として、まとまった大面積を必要としないようになっている。
●	生産者組織の支援 先進事例の視察研修は、継続的に実施が必要。
●	認定農業者の確保 若い人がやりそうであれば、認定農業者になった方が、先行きがいいのではないかと勧めている。現状のメリットで十分である。 庭先販売しかやっていない農家にとって、農業所得300万円以上の資格要件は厳しい。
●	環境保全型農業の推進 畑に有機質を入れるという部分で、堆肥の補助がある。現状、肥料が高騰し、堆肥を多めに施用

しているが、施用することで、畑の地力維持ができたり、野菜もおいしいので、市の事業は助かっている。

3 東久留米市温室花卉研究会

●魅力ある農業づくり

東久留米市の農業は、元々、湧水周辺の所に人が住み始めたわけで、そのような環境があるからこそ人が住めるし、雑木林や畑地も広がって、雨水浸透など多面的機能の役目も果たしながら自然と共生してきた。この環境をどのように、住民が活用しつつ、人の営みがよりネイチャーポジティブのような、環境にいい活動ができる場所に持っていけば、農業も盛り上がっていくし、環境も守られる。そして、住民も楽しく安心して心地よく暮らせることになる。

農業振興計画の基本方針には、農家の所得向上に言及しないほうが良い。

●生産環境の整備

生産性向上のために農業機械がないと生産できないという固定概念を外した方がいい。

事業化というと、人より機械、箱モノに予算が付きやすいが、本来は人に投資すべき。

地球温暖化による猛暑日の増加でハウスの高温障害が多く、花卉栽培も大変である。植物は、室温 30℃を超えると、光合成をやらない。光合成曲線というのがあるが、30℃を超えると平らになって、35℃を超えると下がる。花も駄目だし、人間もまいてしまう。それに毎日「水やり」なので、非常に大変である。施設園芸から、畑での切花生産にシフトしている。

●農地の保全

都市農業は、農地の「所有」から「賃借」の時代。「所有」では、農家の安定基盤は構築できない。

●まちづくりとの連携

農地転用するにしても、森の住宅構想をテーマに環境再生の住宅地にすることが必要。

多摩の都市農業は、如何に農業の関係人口を増やすかがポイント。農家の人が生産・加工して販売するところまでの6次産業化は難しいが、異業種の人と組んで、直売所のもう少し大きいようなもの（拠点）を農地と併せて作ることで、農業・農地も存続すると考えられる。異業種の人には、結構農地、農業者と結びたがっている。例えば、地域の農産物を使うなど、やはり基準は必要なので、骨子を作った事業を作り、そこに参入する人を募集するようなやり方も考えられる。

都市公園のひとつに、交流という観点から農業公園のような要素を取り入れた整備も必要と考えられる。

●給食への地場産農産物の活用について

学校給食の納入規則・手順の煩雑さを考えるなら、子ども食堂への提供は如何かと考える。

●都市環境へのうるおいの提供

ゴミも減らせる、有機野菜・美味しい野菜も作れる、またそれを市民の人が食べられるという良い循環に繋がる市民コンポストも、やはり「拠点」が必要。

4 東久留米市果樹組合

●農業経営の確立

労働生産性向上のため、樹高抑制により果樹棚の高さは、ハシゴ移動しないよう工夫する。

受粉作業だが、蜂は確実性に乏しいため利用せず、人力により実施。中国産の花粉は、病気が多く使用しない。キウイの花粉価格は、1万円/20g（カメラのフィルムケースくらいの容器）だったが、最近4万円/20gに高騰。

生産者の生計維持のため、経済動向に合わせ農産物単価も一定の上昇が必要。上昇しなければ担い手就農に繋がらない。国の政策に期待する。

● <u>幼児、学校教育との連携</u>	安全安心な果樹の生産に対する生産者の苦勞（生産から出荷まで）など、食育の観点も含め、子ども達への情報発信も重要。
● <u>生産環境の整備</u>	地球温暖化による猛暑日の増加で果樹の高温障害が多い。葉物野菜と異なり、ハウス栽培に直結するようなこともできず、ブドウなどは夜間散水により劣化防止が可能であるが、施設整備の費用対効果が少ない。成功例も聞いたことがない。
● <u>経営体の近代化、改善</u>	経営者クラブ、認定農業者の会は、若手生産者による活動も期待。
● <u>市内流通、販売の検討</u>	消費者アンケートの結果は、生産者にとって興味深い。
5	東久留米市緑化組合
● <u>生産者組織の支援</u>	市内では、生産農家が2件しかいない。昨今の造園業は、片付ける仕事の方が多い。
● <u>生産緑地の確保</u>	相続税の納税により、農地の減少は歯止めがきかない。造園業の場合は、苗園を処分するとすると、立木の処分費も加わるので大変である。
● <u>生産環境の整備</u>	木チップは畑作農家、花農家に需要があるが、手間が追い付かない。
6	JA 東京みらい東久留米地区 青壮年部
● <u>生産環境の整備</u>	気候変動は、例年通りのことやっていたら収入は減少する。それでも、その中で勝ち残った人だけは稼げる。結局、できている人がいる以上、できていない人はやっていないという認識。生産技術の情報共有が重要。
● <u>農業生産について</u>	市内では、ほうれん草、トマト、小松菜の作付は多いが、若手生産者は、枝豆の生産が多く、小松菜の生産量は減っている。ほうれん草は、給食事業への納入が多い傾向にある。
● <u>生産者組織の支援</u>	青壮年部への助成金を増やしてほしい。
● <u>援農体制の検討</u>	人手は足りてはいるが、通年では必要ではない。もう少し言えば、未経験者は必要ない。
7	JA 東京みらい東久留米 地区女性部
● <u>直売所の充実</u>	直売所は、無人直売のため、農産物の盗難が多いが、行政の助成により自動販売機の設置が増加することは、収入確保の観点から積極的に進めるべき。直売所が近所にあることで、スーパーマーケットと比較しても、確実に新鮮で安価で、手軽に購入できる利点がある。農家にとっては、貴重な現金収入なので、直売所の維持の観点からも盗難対策は重要である。
● <u>生産緑地の確保</u>	市内では、宅地転用による農地の減少が顕著である。やはり、後継者の相続税負担が高額であるから、売却され農地が減少する傾向にある。行政・農協が貸借者同士を仲介し、農地貸借を推進し、農地の存続に努めるべき。

以上

4. 東久留米市の農業の課題の抽出

統計資料やこれまでの農業振興政策の実績による現状分析のほか、新たに調査を実施した農業者意向調査、市民意識調査、消費者対面アンケート調査を通じて、市の農業の課題を以下に整理する。

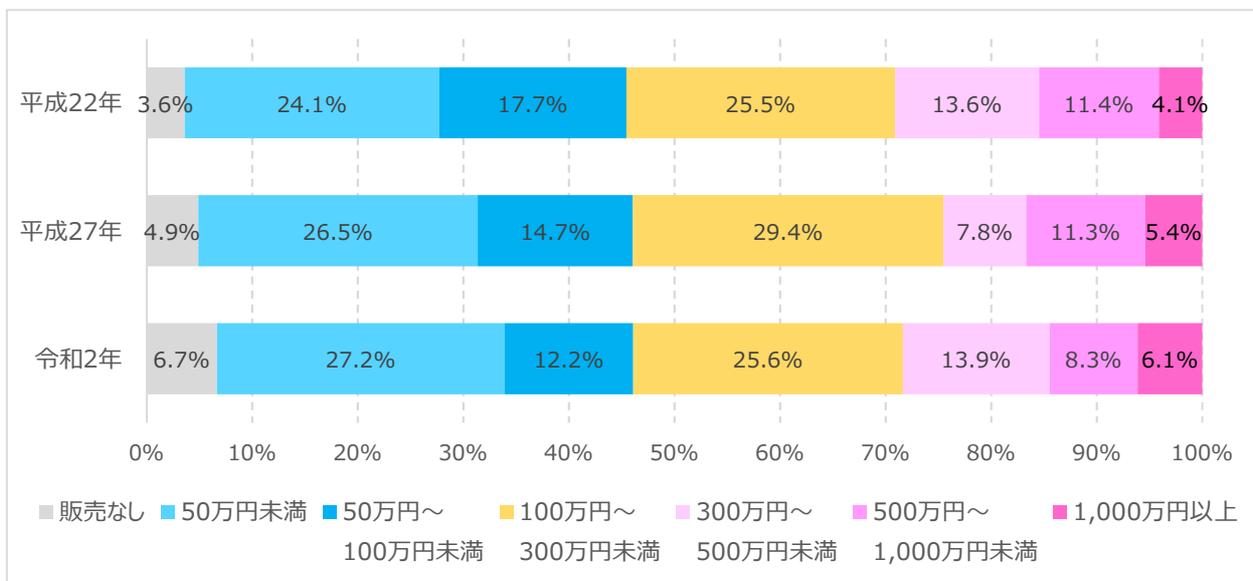
(1) 魅力ある農業経営づくり

課題① 農業の担い手の確保

農産物販売金額規模の少ない農業者の割合は年々増加（図 4.1）しており、収益力の高い農業経営基盤を確立することが課題である。

また、農業者の担い手の状況についても、農業生産年齢人口が年々減少（P5 表 1.2）している状況下で、後継者不足も深刻化している。農業者意向調査によると、農業者の35%が後継者不在（継ぐ予定はない+後継者がいない）としており、「後継者がいるがわからない」の22%と合わせると、57%の農家に後継者の目途が立っていない状況（表 4.1）である。本市の農業の持続可能性を高めるためには、後継者の確保・定着に取り組むとともに、農業法人や女性農業者など、多様な担い手の確保に取り組む必要がある。

一方、農業担い手不足が懸念されるなか、農業者は一定の技量がある援農者を必要な時期に確保することを望んでいること（表 4.2）、市民には一定の援農意向があること（表 4.3）などから農業者の労働力確保のための援農支援の仕組みづくりにも取り組む必要がある。



資料：農林業センサス

図 4.1 農産物販売金額規模別農業者構成の推移

表 4.1 農業後継者の状況

N= 129

考え方	回答数	構成比
後継者がいる	55	43%
後継者が既に従事している	37	29%
いずれ継ぐ予定である	18	14%
後継者がいない	45	35%
継ぐ予定はない	19	15%
後継者がいない	26	20%
わからない	29	22%

資料：令和6年12月農業者意向調査

表 4.2 農業者の担い手や労働力に対する考え方〈複数回答〉

N= 123

考え方	回答数	構成比
自ら労働力を確保して営農する農家		
農業者自らできるだけ頑張る	102	83%
機械化や省力化を図る	64	52%
後継者が中心となり労働力を確保する	48	39%
新たな雇用により労働力を確保したい農家		
ボランティアの協力を得たい	25	20%
パートやアルバイトを雇う	20	16%

資料：令和6年12月農業者意向調査

表 4.3 市民の農作業の関心について

考え方	回答数	構成比
関心あるが時間がない	278	38%
興味はない	273	37%
アルバイト（有償）として農業をやってみたい	130	18%
ボランティア（無償）で農業をやってみたい	55	7%
計	736	100%

資料：令和6年12月市民意識調査

課題② 認定農業者の確保

認定農業者制度の資格要件となる農産物販売金額 300 万円以上の農業者の割合は減少基調（図 4.1）にある。農業経営基盤強化資金の低利融資、税制上の特例措置、農業者年金の保険料支援を通じて安定的な農業経営を支援するため、市ではこのような志向のある販売農家に対し、認定農業者制度を活用し、経営所得安定対策を講じているところである。

農家意向調査によれば、約 3 割の農家は認定農業者だが、認定を受けていない農家が約 5 割、制度のことは聞いたことがあるが内容を知らない農家や、全く制度を知らない農家が 3 割程度確認されている。（図 4.2）このため、地域ぐるみで認定農業者の確保に努める必要がある。

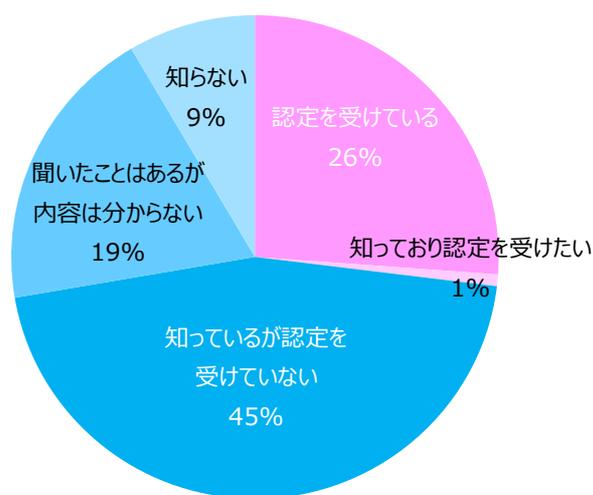


図 4.2 認定農業者制度の認識

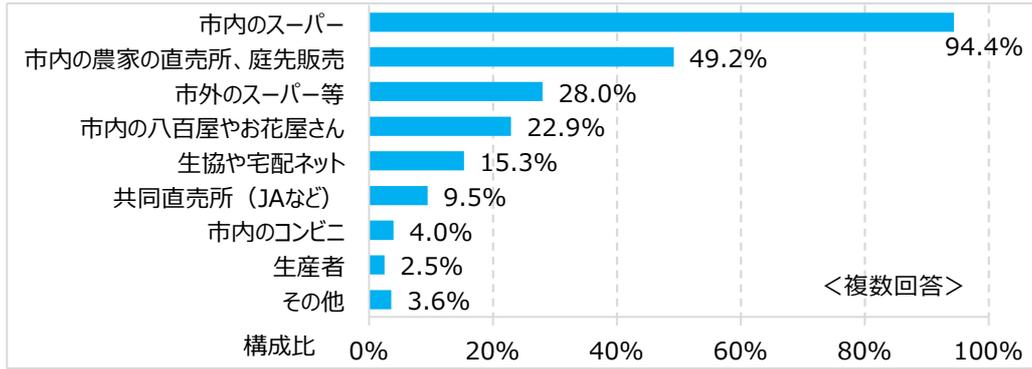
資料：令和 6 年 12 月農業者意向調査

課題③ 地場産農産物販売の拡大

市民意識調査によれば、農産物の購入先は、市民の 9 割以上が「市内のスーパー」と回答し、次点で「市内の農家の直売所、庭先販売」（約 5 割）、「市外のスーパー等」（約 3 割）となっており、直売所における農産物の購入は多い状況である。（図 4.3）

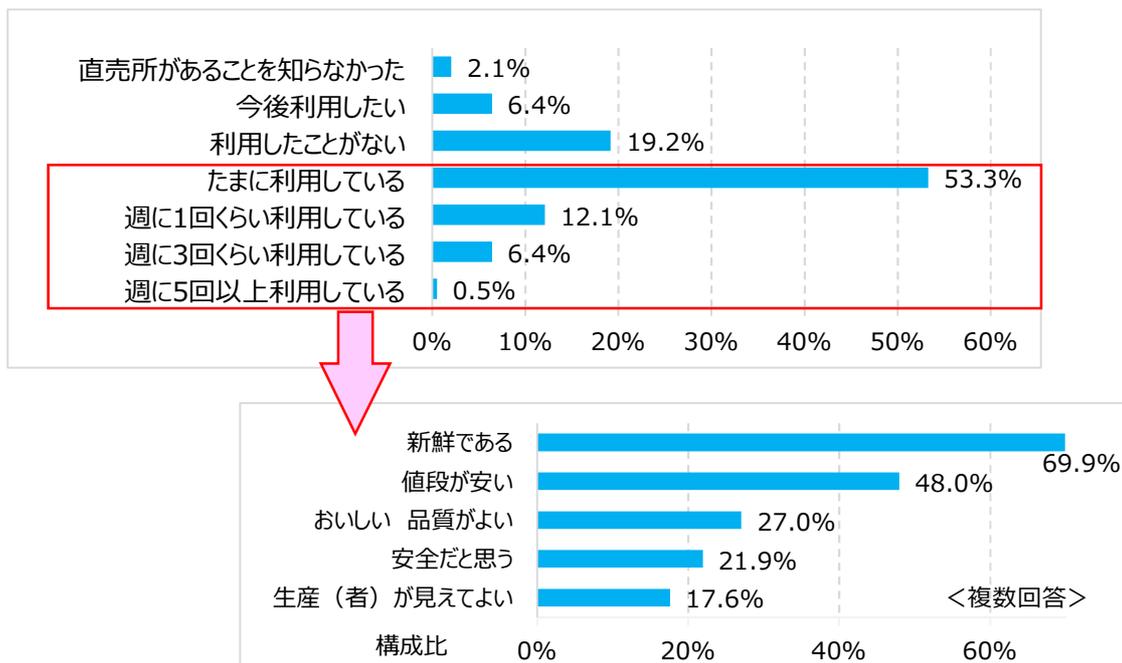
市内には、80 ヶ所以上の直売所があるが、市民の直売所の利用頻度は、週 1 回以上の利用が約 2 割、たまに利用している市民が半数以上と、多くの需要に応えている。（図 4.4）この需要の多さは、約 7 割の市民が販売されている「農産物の新鮮さ」を購買理由に挙げており、また「値段が安い」（約 5 割）、「品質が良い、おいしい」（約 3 割）など地場産農産物ならではの有利販売が実現できていると言える（図 4.4）。このように、直売所は市民の台所でもあり、地場産農産物の販売機会を十分に有していると言える。

このため、農家の特色を生かした、個性的な農産物直売所の利用度向上を図るための継続的な PR も必要であり、さらに将来的に市内スーパーや学校給食などへ出荷しようとする農家の考え方も少ない状況にあることから、地産地消の観点からも流通販売の拡大を図る必要がある。（図 4.5）



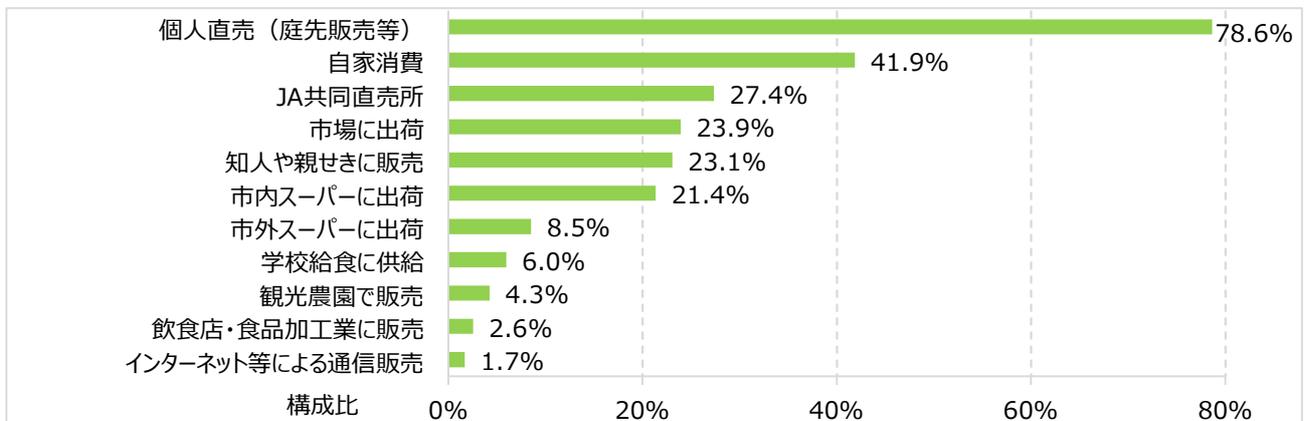
資料：令和6年12月市民意識調査

図 4.3 市民の農産物購入先



資料：令和6年12月市民意識調査

図 4.4 直売所の購入頻度と直売所の購入理由



資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.5 農家が予想する将来の主要農産物の出荷先

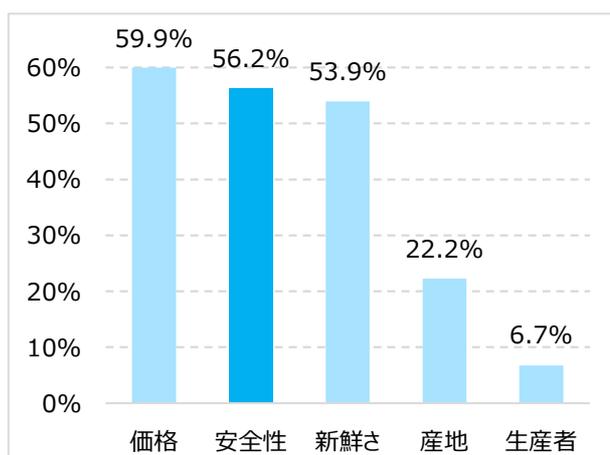
課題④ 安全安心な農産物の販売拡大（環境保全型農業の推進）

消費者は、地場産の農産物を購入する際は、物価上昇の影響から「価格」を一番に重視する傾向にあるが、「新鮮さ」「産地」「生産者」より、生産者が、どのような安全な方法で栽培したのか、農産物の「安全性」に強い関心が寄せられている。（図 4.6）

生産者の販売機会拡大のためにも、生産者が食の安全に寄り添った農薬や肥料の使用を行ったうえで、消費者にその情報を示し、他産地との差別化を図っていく必要がある。

本市では、堆肥の施用や、農薬使用回数を減らすなど環境保全型農業に約 5 割程度の農家取り組んでいるが（図 4.7）、様々な理由から約 5 割の農家が、環境保全型農業に取り組んでいない状況である。（図 4.8）

また、東京都エコ農産物認証制度に対し、取り組んでいる農家は、全体の約 1 割程度であり、今後の取組周知や、防虫網などの被覆、天敵や天然物質由来農薬等の利用の普及、堆肥などの有機物、緑肥の施用方法など営農技術の普及が課題であると言える。（図 4.9）



資料：令和 6 年 12 月消費者対面アンケート調査

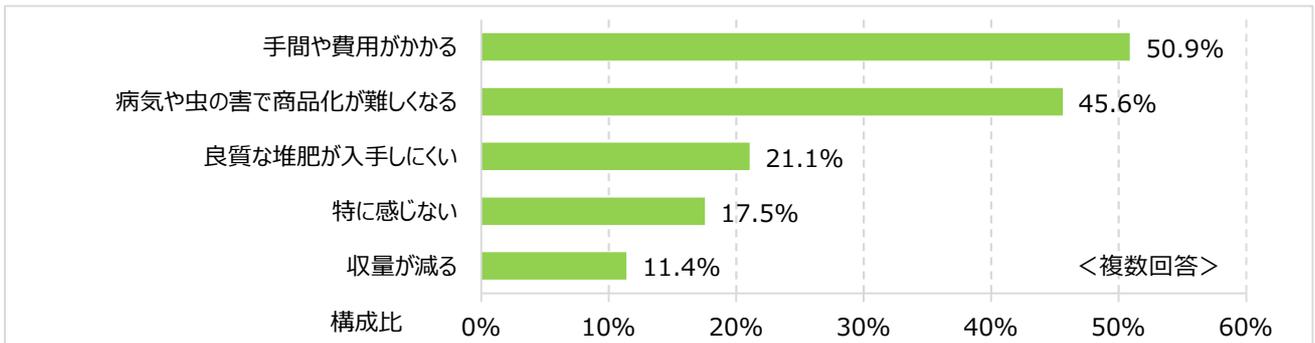
図 4.6 地場産農産物購入の際に重視する点

	戸数
取り組んでいる	67
知っているが取り組んでいない	37
興味・関心がない	17
以前は取り組んでいたが、今は取り組んでいない	1
計	122

	戸数
堆肥や緑肥で土づくりをしている	48
農薬使用回数を減らしている	39
化学肥料使用量を減らしている	34
農薬不使用で生産している	9
化学肥料不使用で生産している	4
計	134

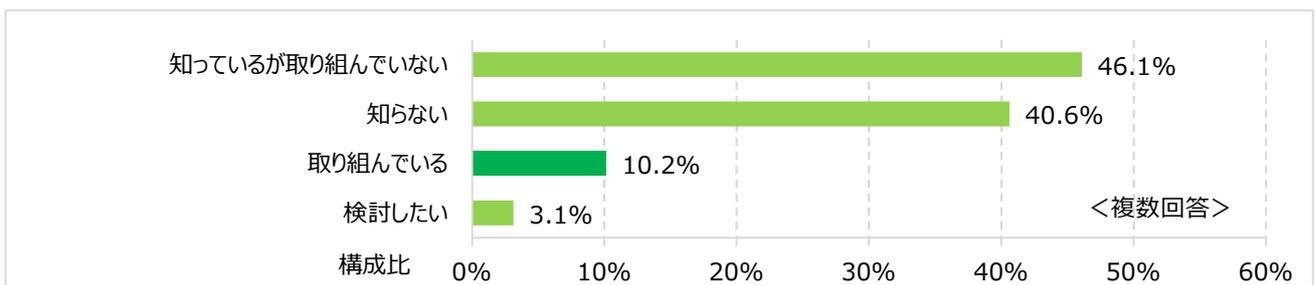
資料：令和 6 年 12 月農業者意向調査

図 4.7 環境保全型農業の取組状況



資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.8 環境保全型農業が実行しにくい点



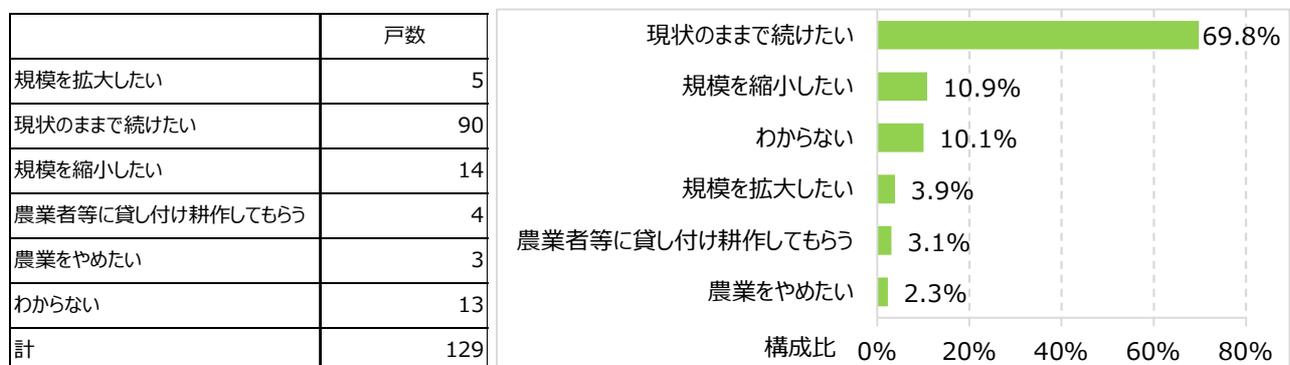
資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.9 東京都エコ農産物認証制度の取組状況

(2) 市民生活を支える農地の維持、保全

課題① 相続税等対策の支援

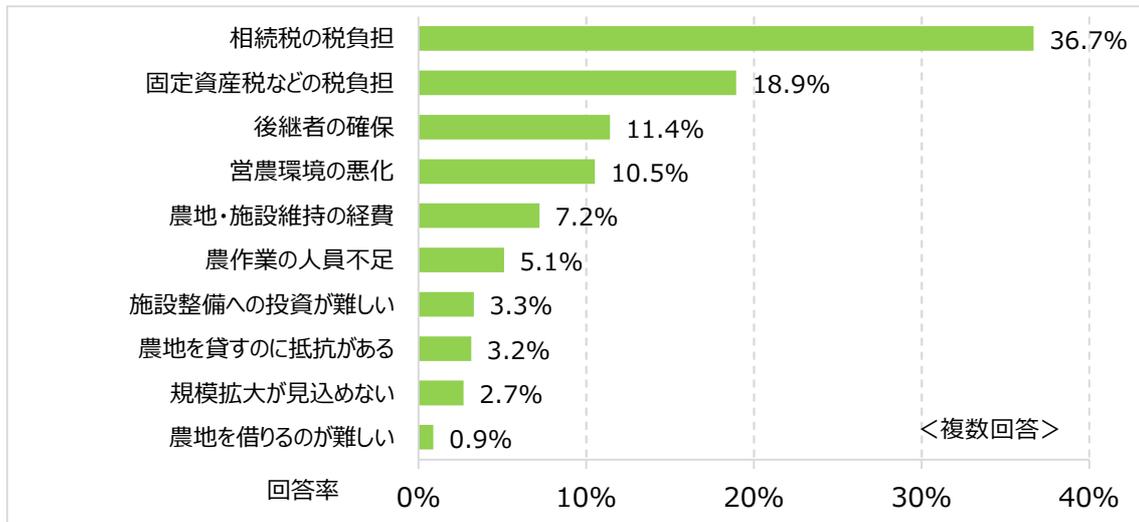
農業者意向調査では、今後の農業経営について「規模を拡大したい」と考えている農業者は5戸(3.9%)、「現状のままで続けたい」は90戸(69.8%)、「規模を縮小したい」と考えている農業者は14戸(10.9%)、「農業者等に貸し付け耕作してもらおう」と考えている農業者は、4戸(3.1%)、「農業をやめたい」と考えている農業者は3戸(2.3%)、「わからない」と回答した農業者は13戸(10.1%)であった。(図 4.10)



資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.10 農業・農地に期待すること

将来も、現状の規模により農業経営を志向する農業者が多いなか、高齢農家の経営者が多いことから、離農や経営規模を縮小する考えの農業者も含め、農地保全の課題として相続税の税負担や、固定資産税の税負担を重要課題と認識している農業者が多い。(図 4.11)

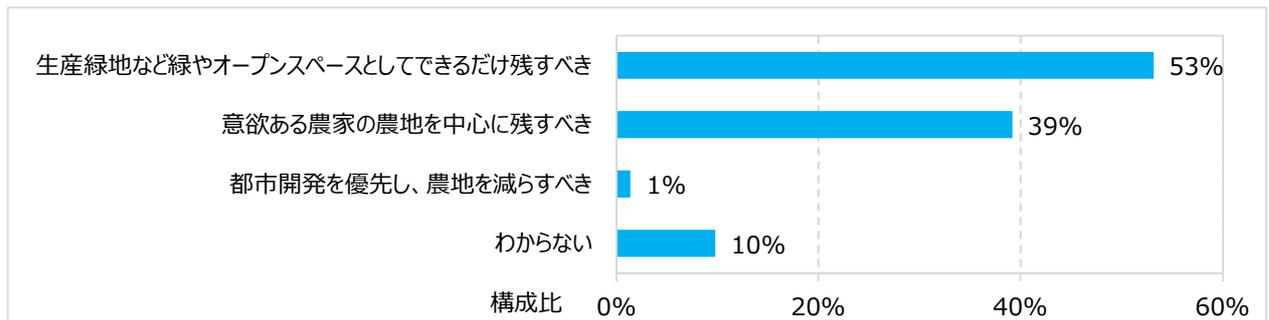


資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.11 今後の農地保全や営農上の課題

課題② 農地貸借制度の普及啓発

農地に対する消費者の考えは、都市開発により農地を減らしていくのではなく、積極的に保全すべきという意見が圧倒的ではある(図 4.12)が、農地保全の観点から、農地面積の減少を抑制し、経営資源である農地を確保するためには、地価が高い市街化区域の農地は、「所有から貸借」へ経営資源の確保のありかたを変えていく必要がある。しかし、縁故地縁者への貸与を除き、見知らぬ者へ貸貸やその管理に不安を抱く農業者も多く、借りたくても借りることができないとする農業者の意見も確認される。(図 4.11) このため、貸借制度の普及啓発が課題となっている。



資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図 4.12 消費者の農地に対する考え方

(3) 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

課題① 体験型イベント、販売イベントの実施

農業者意向調査によると、本市の農家は、収穫体験など体験型イベントや即売会等の販売イベントの実施、子どもたちが農業にふれる機会の創出、体験型農園の開設及び運営、市民農園の開設及び運営といった回答が多く、都市農業に対する市民の理解や、まちづくりに農地を活用していくことが望まれている。(図 4.13)

また、市民意識調査によると、市民は農産物の即売会、農作物の栽培・収穫体験、花木の寄せ植え体験、市内農産物を使った料理教室など、農業イベントの機会を求めている。市民が農業にふれあうことは、農業への理解を深めるために重要であり、特に次世代を担う子供たちの農業体験などは、継続的に実施する必要があると考えられる。(図 4.14)

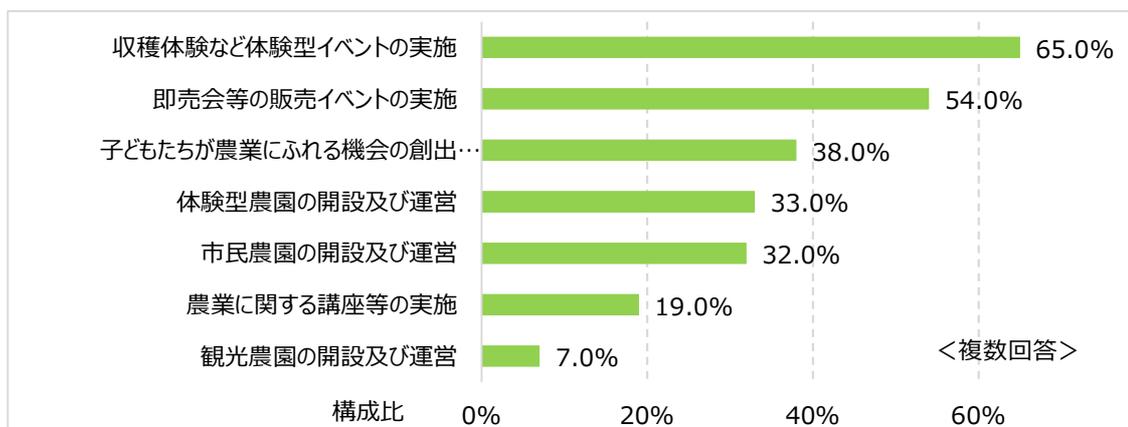


図 4.13 農業者が地域住民とのふれあい型農業について望むこと

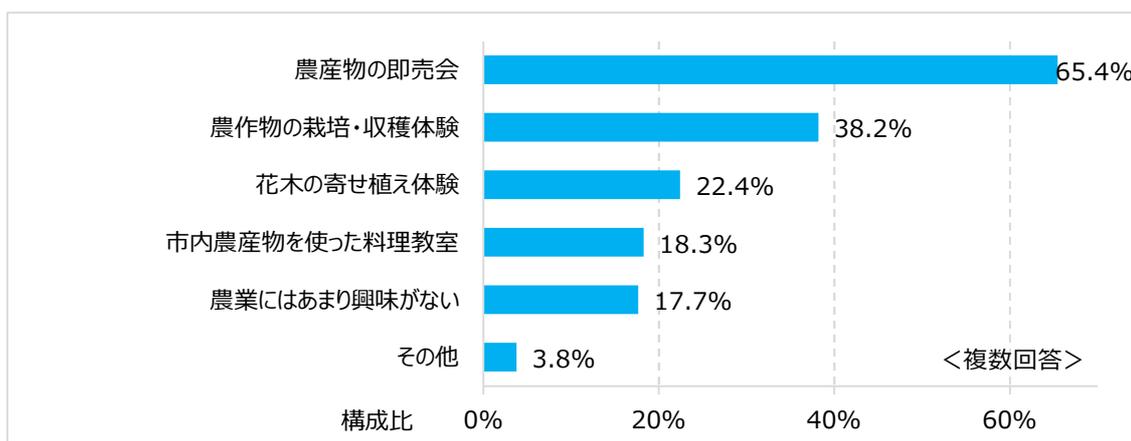


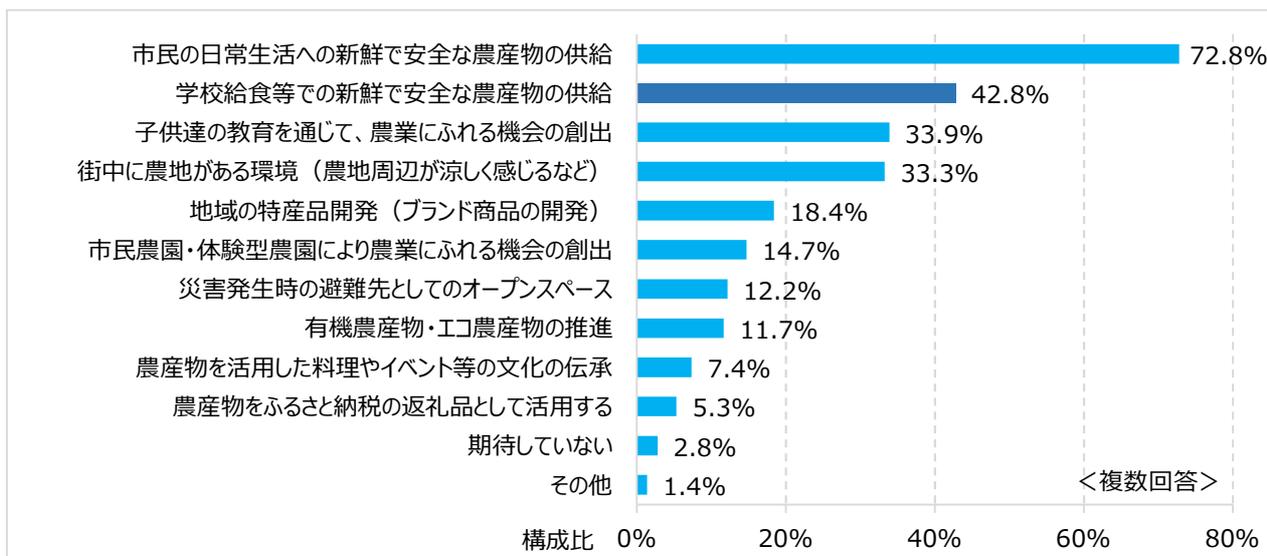
図 4.14 市民が参加したい農業イベント

課題② 学校給食等での新鮮で安全な農産物の供給

市民意識調査によると、市民の約4割が、新鮮で安心な地場産農産物が学校給食などで提供されていることに強い関心を示している。(図 4.15)

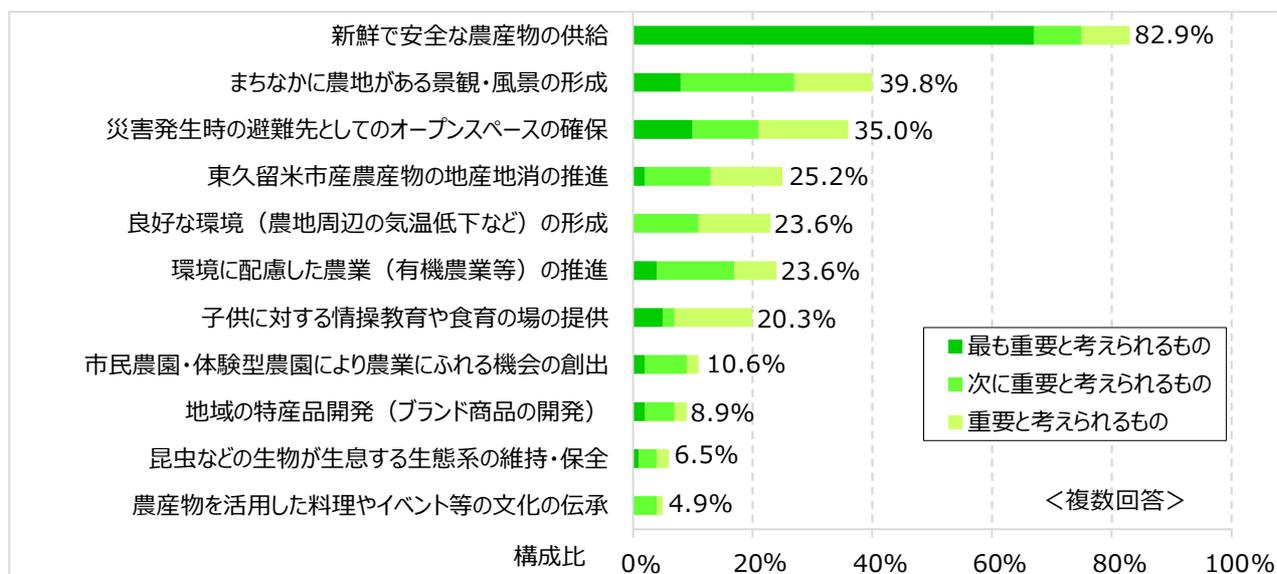
また、農業者意向調査においても、今後の農業や農地が持つ役割は、「新鮮で安全な農産物の供給」とする農家の考え方も多く確認された。(図 4.16)

しかし、学校給食への関心は多いながら、農業者の出荷先としては、いまだ少ない状況であること(図 4.5)から、安定的に供給できる体制整備が課題である。



資料：令和6年12月市民意識調査

図 4.15 今後の農業に期待すること

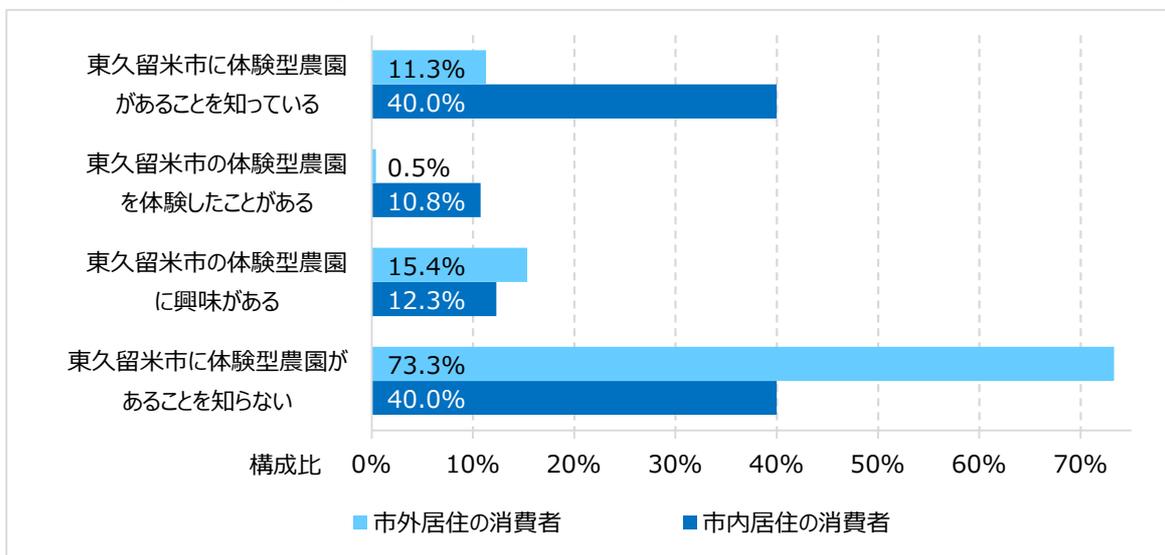


資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.16 今後の農業を守っていくために必要なこと

課題④ PR や周知の実施

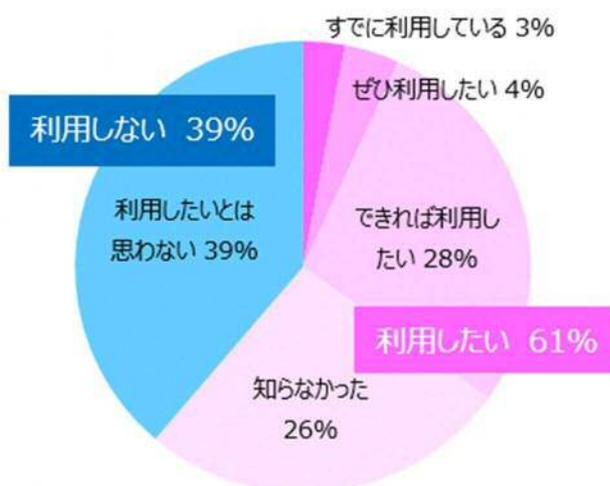
市内には、体験型農園が4農園開設されているが、消費者対面アンケート調査において、東久留米市の体験型農園の認知度を調査したところ、市外居住者は体験型農園があることを知らない方が圧倒的に多く、市内居住者より体験型農園に興味がある方が上回っている状況でもあるため、今後ともPR等の周知が必要であると考えられる。(図4.17)



資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図4.17 体験型農園の認知度

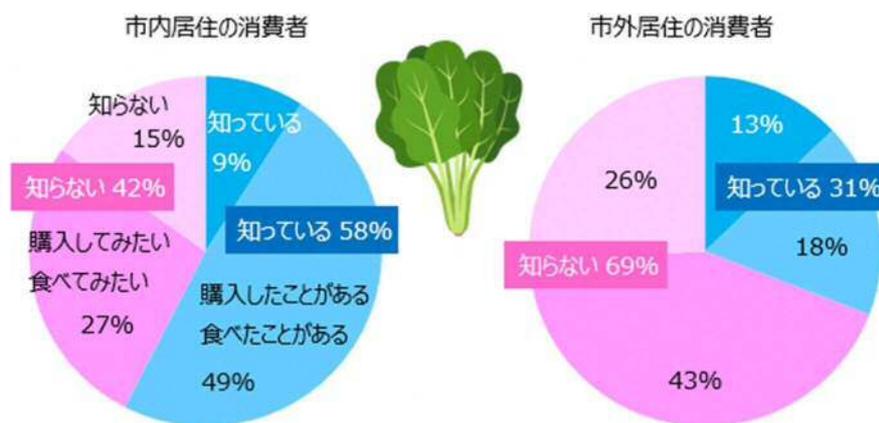
また、市民意識調査によれば、市民が農に触れる機会となる市民農園・体験型農園の利用意向については、「利用したい」と考える市民は61%、「利用しない」と考える市民は39%であった。「利用したい」と考える市民のうち、「すでに利用している」と回答した市民は3%に留まっているため、利用についてのPR等の周知が必要であると考えられる。(図4.18)



資料：令和6年12月市民意識調査

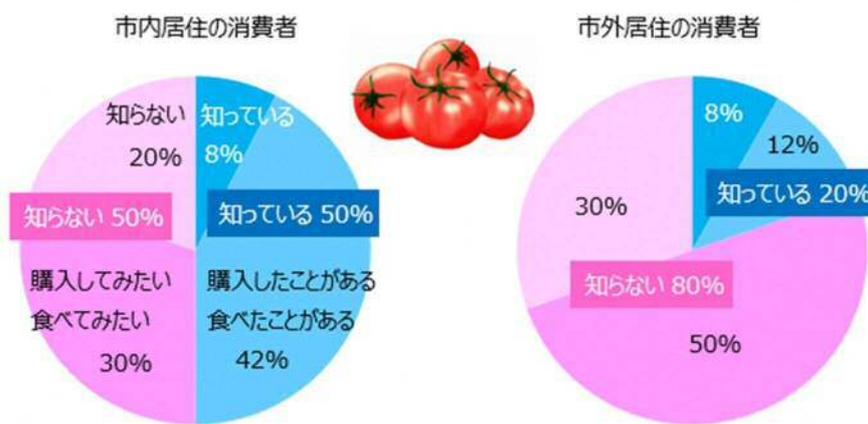
図4.18 東久留米市内の市民農園・体験型農園の利用意向について

また、消費者対面アンケート調査によると、市内居住消費者と市外居住消費者では、東久留米産農産物の知名度に違いがあることが伺えた。そのうち、ホウレンソウ、小松菜、トマト、えだまめは、市内居住消費者には知名度が高い方であったが、市外居住消費者には知名度が低い状況であった。また、梨や花きについては、市内・市外のいずれの居住消費者にも知名度が低い状況であった。このため、東久留米市産農産物の消費拡大に向けて、市内外に対するPRを実施し、認知度を高める必要がある。(図4.19～図4.24)



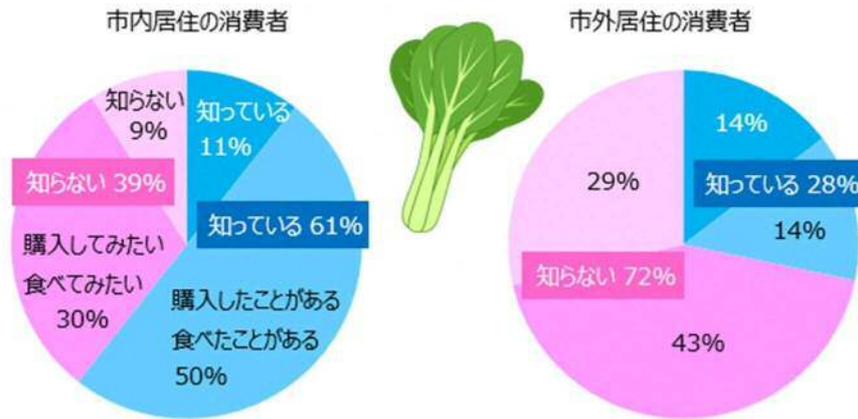
資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図4.19 東久留米市産ホウレンソウの認知度



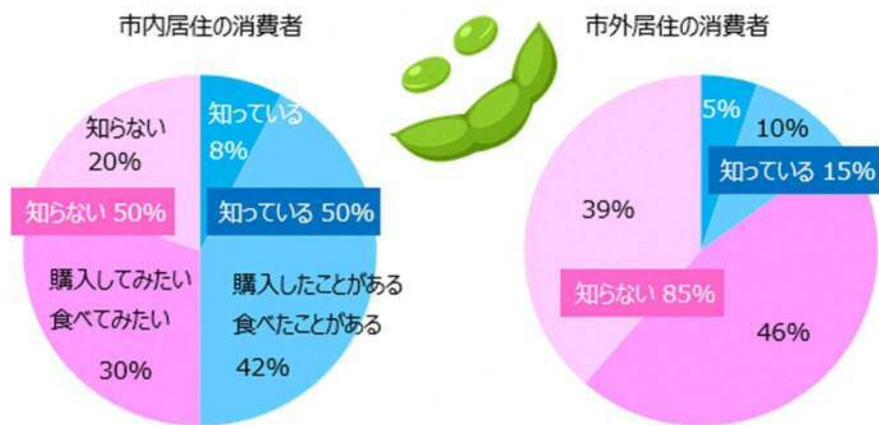
資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図4.20 東久留米市産トマトの認知度



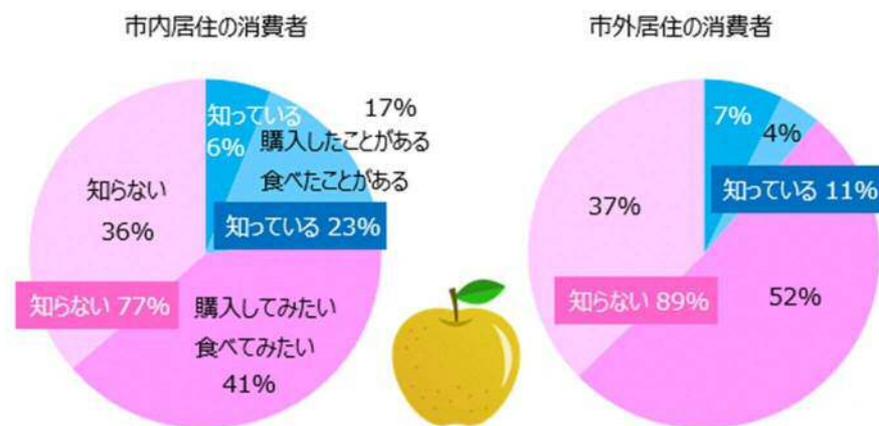
資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図 4.21 東久留米市産小松菜の認知度



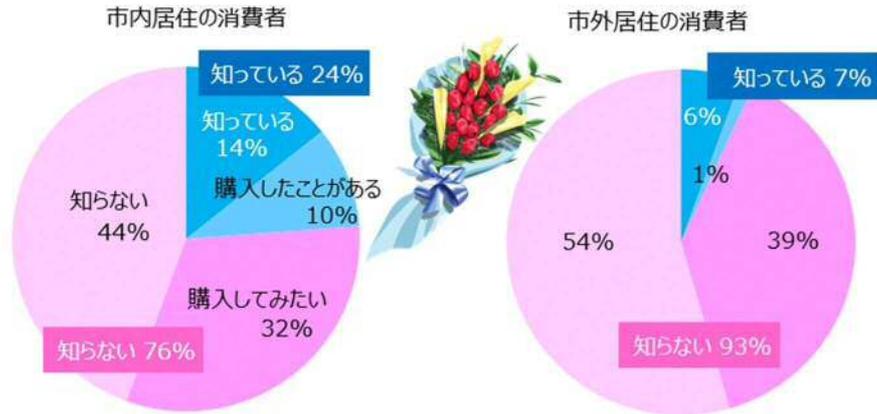
資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図 4.22 東久留米市産えだまめの認知度



資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

図 4.23 東久留米市産梨の認知度



資料：令和6年12月消費者対面アンケート調査

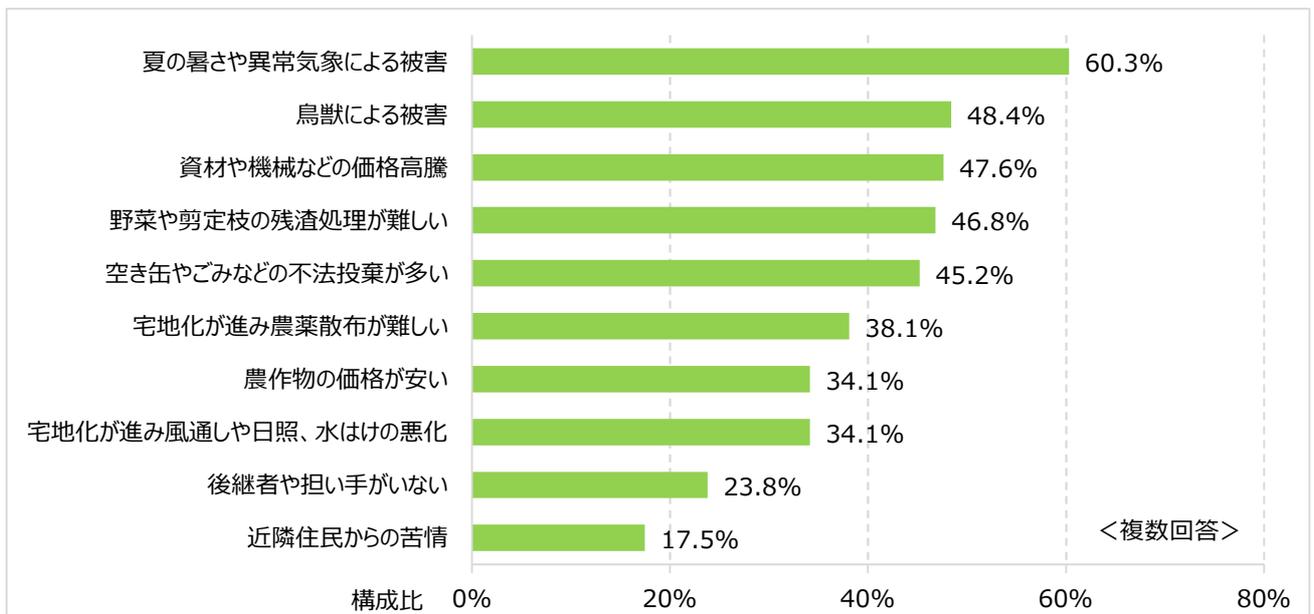
図 4.24 東久留米市産花きの認知度

(4) 総括

① 農業者の営農課題

農家意識調査によると、農業者が営農上の課題として多く認識しているのは、「夏期の猛暑日の増加に伴う農産物の被害」（約6割）、「鳥獣による被害」（約5割）、「資材や機械などの価格高騰」（約5割）、「野菜や剪定枝の残渣処理が難しい」（約5割）、「空き缶やごみなどの不法投棄が多い」（約5割）であり、営農上の支障に直面している。（図 4.25）

農産物価格の低迷により、収益の減少が見込まれるなか、営農上の支障を解決することで、持続可能な農業が実現することから、課題解決のための方策が望まれるところである。



資料：令和6年12月農業者意向調査

図 4.25 農業者の営農課題

②SWOT分析

農業振興計画を検討する際には、本市の農業について「強み」と「弱み」を知り、さらに本市の農業の状況や競合の動きなどを整理する必要がある、この整理を行う手法をSWOT分析という。名称になっている「SWOT」とは、市内外の農業振興に関する各要素を表している。

<SWOTの各要素>

S：強み（Strength）：市の農業振興に好影響を与える内部環境の要素

W：弱み（Weakness）：市の農業振興に悪影響を及ぼす内部環境の要素

O：機会（Opportunity）：市の農業振興に好影響を与える外部環境の要素

T：脅威（Threat）：自市の農業振興に悪影響を及ぼす外部環境の要素

本市の農業の姿と農業を取り巻く潮流を踏まえ、市の農業振興における内部環境（強みと弱み）とそれを取り巻く外部環境（機会と脅威）を分類し、これまでみてきた本市の農業の強み・弱みに即して、本市農業の課題を以下に示す。（図4.26）

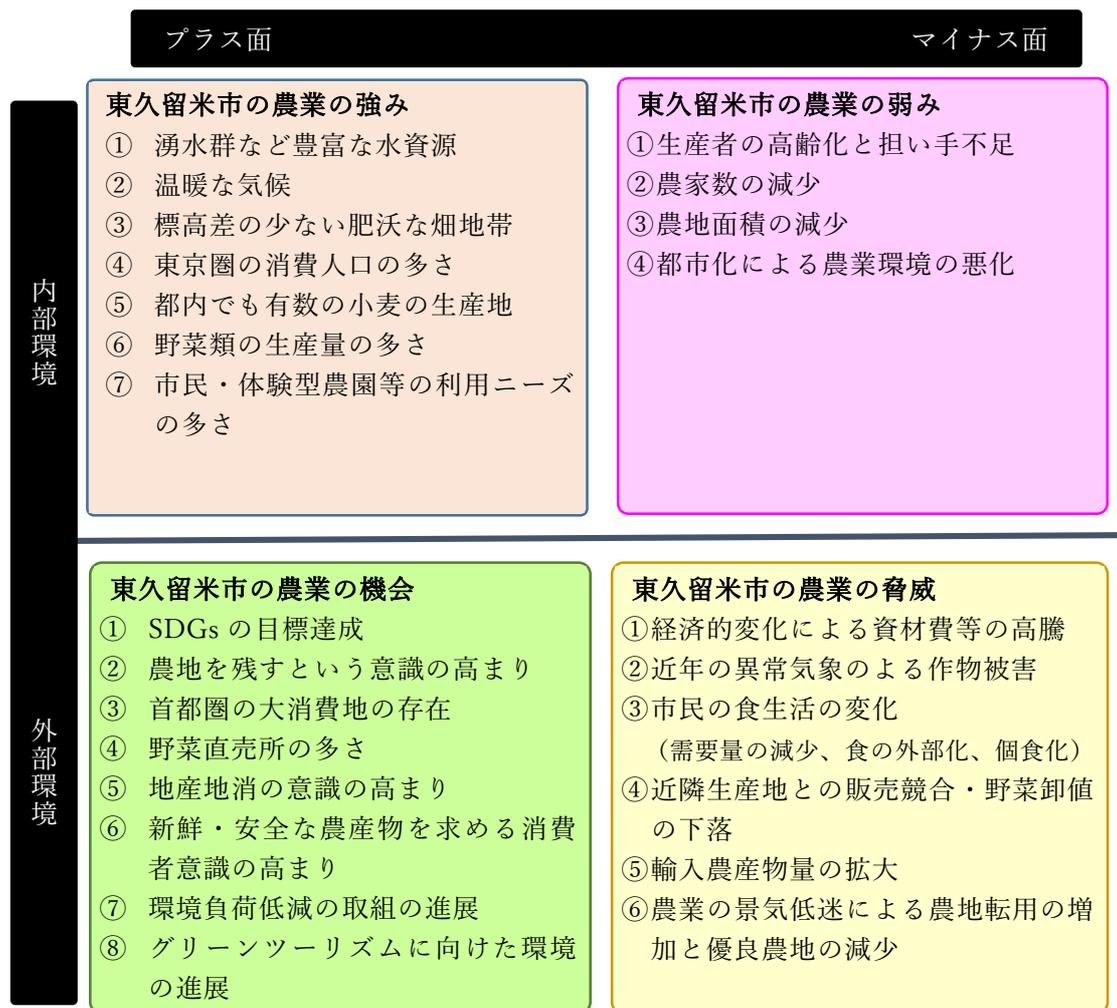


図4.26 東久留米市農業のSWOT分析

③農業振興における課題整理

これまでの各課題や SWOT 分析、農業者の営農上課題を総合的に整理すると、本市の農業振興における主要課題は、以下のとおりである。

(1) 農業後継者不足と販売農家の育成

- ①担い手の確保・育成
- ②認定農業者の確保

(2) 生産者の販売機会の拡大

- ①地場産農産物の販売拡大
- ②安全安心な農産物の販売拡大（環境保全型農業の推進）

(3) 都市化の進展に伴う農地の減少

- ①相続税等対策の支援
- ②農地貸借制度の普及啓発
- ③生産緑地の確保
- ④市民活用による農地の保全

(4) 都市農業に対する市民の理解

- ①体験型イベントの実施
- ②販売イベントの実施
- ③学校給食等での新鮮で安全な農産物の供給
- ④PR や周知の実施

以 上

5. 東久留米市農業振興計画策定委員会等の支援

東久留米市農業振興計画策定委員会

第一回会議次第

- 1 日 時 令和6年10月9日(水) 午後1時30分～
- 2 場 所 東久留米市役所 6階 602会議室
- 3 開 会
- 4 挨 拶
- 5 議 題

- (1) 委嘱書の交付
- (2) 委員自己紹介
- (3) 役員を選出
- (4) 今後の会議の進行について
(策定目的、農家意向調査、市民意識調査等)
- (5) その他

【配布資料】

本次第

東久留米市農業振興計画策定委員会 名簿

東久留米市農業委員会設置要綱

【資料1】

東久留米市農業振興計画の策定について

【資料2】

市民意識調査票(案)

【資料3】

農業者意向調査票(案)

【資料4】

東久留米市の農業【概要】

【資料5】

東久留米市農業振興計画策定スケジュール(案)

【資料6】

第2回東久留米市農業振興計画策定委員会

次第

- 1 日 時 令和7年2月25日(火) 午後2時00分～
- 2 場 所 東久留米市役所 7階 701会議室
- 3 開 会
- 4 議 事

(1) 会議録の承認

(2) 東久留米農業振興計画策定の策定について

- ① 農業者・市民意向調査結果について
- ② 消費者対面アンケート結果について
- ③ 農業関係団体ヒアリング結果について
- ④ 現計画の進捗状況について
- ⑤ 東久留米市農業の課題について
- ⑥ 今後のスケジュールについて

(3) その他

【配布資料】

本次第

東久留米市農業振興計画策定委員会 名簿

第1回東久留米市農業振興計画策定委員会会議録(案)【資料1】

農業者・市民意向調査結果概要【資料2】

農業者・市民意向調査結果【資料2-1】

消費者対面アンケート調査結果概要【資料3】

消費者対面アンケート調査結果【資料3-1】

農業関係団体ヒアリング結果【資料4】

現計画(R3~7)の主な進捗状況と検討事項【資料5】

東久留米市の農業の課題について【資料6】

東久留米市農業振興計画骨子案の検討について【資料7】

東久留米市農業振興計画策定スケジュール【資料8】

東久留米市農業振興計画

調査報告書

令和7年3月

東久留米市 市民部 産業政策課